

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要（事業所記入）】			
事業所番号	4070501954		
法人名	有限会社 マエダ		
事業所名	グループホームはなまる（1階、2階）		
所在地	福岡県北九州市小倉南区中曽根1丁目4-10		
自己評価作成日	平成27年3月3日	評価結果確定日	平成27年4月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&jigyosyoCd=4070501954-00&PrefCd=40&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 医療福祉評価センター
所在地	福岡市博多区博多駅東2-6-1 九勸筑紫通ビル9階
訪問調査日	平成27年3月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・個々の入居者のADLに合わせたリハビリ(脳トレ、体力向上のための運動)をケアカンファで協議し、スタッフが毎日課題として取り組んでいる。→その結果、体力の向上、維持という効果に加え、ホームの雰囲気明るく、活気あるものとなっている。

・環境整備の一環として、玄関前を四季の花々で飾り、入居者、家族、来訪者また地域の方に喜んで貰っている。

・毎月のレクリエーションに多くの家族を招き、その様子を「はなまる便り」で伝え、信頼関係の構築に努めている。

＜地域との交流＞・地域の方の傾聴ボランティアを受け入れ、遠足等外出の際には車椅子介助のボランティアを依頼している。・表に看板を出し、「介護相談窓口」を設立した。・管理者が曾根神幸祭(市無形文化財)の山笠保存会のメンバーとなり、地域住民と交流を深めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

目標達成計画の3項目も達成され、事業所理念の『地域と仲良く・自信と笑顔』も職員に浸透して、入居者も職員と楽しく笑顔で会話をされ、事業所全体が明るい雰囲気となっている。介護相談窓口の看板を掲げ、地域の方々に、気軽にいつでも相談できる体制もとられている。職員と入居者との信頼関係も厚く、明るい雰囲気があり、笑顔が多くみられた。住宅街の中にあるためにプライバシーにも配慮され、窓側には花が飾られていた。また、共有スペースの壁には、入居者と職員で作成した貼り絵が飾られていた。地域の行事参加やグループ長としての行政との連携により、地元での認知も進み、中学生によるボランティア活動・コンサート活動などの連携が図られている。災害時においても地域消防団や地域住民との連携も図れている。

Ⅶ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域で仲良く、自信と笑顔」を理念として、地域に溶け込んだ運営に努めている。	事業所の理念を事業所内に掲示し、朝のミーティングや申し送り等などにも復唱している。管理者や職員及び利用者も自信と笑顔が溢れている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会し、町内の文化祭、清掃、避難訓練、お祭り(管理者が保存会に入会)、神事等に参加し、地域の住民との交流に努めている。また地域の幼稚園や中学校と交流を図り、地域住民のボランティアを受け入れている。	事業所が地域の自治会に加入し、地域との繋がりを強く持ち、地域の行事や祭りごとにも積極的に参加している。中学生の体験学習の依頼があれば気軽に応じている。当事業所が行う行事の参加依頼にも快く応じてくれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生、園児をホームに招いたり、中学生の職場体験や地域ボランティアを積極的に受け入れ、認知症介護に対する理解を深めてもらっている。また26年2月より、「介護相談窓口」を開始した(相談件数はまだ1件)。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月にホームの現況、問題点をテーマに開催している。メンバーには包括センター、家族、民生委員の他、25年4月より毎回、消防団団員、地域住民数名にも参加してもらっている。	運営推進会議には、ご家族や行政担当者、地域包括支援センター、消防団、管理者、ケアマネ、担当職員などで開催し、その時点での経過報告や問題点などを協議し、事業運営に反映し職員のスキルアップに努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に包括センタースタッフに参加していただいて、意見交換を行っている。また、管理者が福岡県グループホーム協議会のブロック長に就いているため、市の担当者と意見交換する機会が多い。	管理者自身がグループホーム会のグループ長に就いているために、行政担当者との話し合いや、その他の方々と相談・意見交換を行っている。行政からの依頼などにも応えているために、行政に対しても相談しやすい環境が出来ている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームが交通量の多い道路に面しているため、安全上の観点からやむを得ず玄関、勝手口に施錠しているが(ご家族には説明、了解を得ている)、それ以外は内外の研修を通して身体拘束の禁止を徹底している。	身体拘束は行わないことを入所前に、ご家族へ文書や口頭で説明し伝えている。家族からは、玄関口の施錠についても理解を得ている。道路に面しているために事故防止に努めている。外出を希望される方には、職員と共に外出を行い心の癒しに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や所内勉強会を通して、職員全体で虐待の無い介護に取り組んでいる。言葉遣いについても、職員間で相互監視・注意ができるよう指導している。また、市の介護相談員受入事業を活用している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	所内の勉強会で職員が学ぶ機会を持つとともに、権利擁護のポスター、介護相談員の氏名、第三者委員の連絡先を玄関に掲示している。	権利擁護や成年後見制度についても、年に数回内部研修を行い、また、ミーティング等で伝えている。現在対象者はいないが、必要な場合には家族と話し合いを行うようにしている。身寄りのない利用者には、市が対応している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や契約内容の改定時には、その内容につき利用者、家族に口頭、文書で十分に説明し、承諾を得ている。また26年4月の消費税UPに伴う諸経費UPの際は全家族に文書にて説明し、同意書を提出して頂いた。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情解決サービスのポスター(苦情受付担当者、苦情受付責任者、第三者委員の氏名を公表)、介護相談員のポスターを掲示している。また年に一度家族全員に介護サービスに対するアンケート、家族会での意見交換を実施し、運営に反映している。	年に一回、家族へアンケートを実施している。回収率は100%で、利用者の状態状況については、はなまる便りを通じて家族との交流を図っている。また、家族からは職員に対しての心遣いを言われる方もいる。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体ミーティングやリーダー会議等を通じ、管理者、ケアマネおよびスタッフ間の意見交換を行い、運営に反映させている。また年に一度、管理者が全スタッフの「自己評価」を基に、個人面談を行って。	事業所独自の自己評価を基にアンケートを実施して、意識を促している。言葉遣いや容姿などを職員で確認し合い、家族の前で使える言葉遣いを目標と定めて実施している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員間に労働条件の不公平感が出ないようシフト作りに留意している。また職員間の切磋琢磨を期待し、業務改善のアイデアを出した職員には「はなまる大賞」という賞を与えている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している。	職員採用に関して、性別や年齢などを採用基準にはしていない(なおこの1年は、基準を厳しくしたら誰も採用できないのが現実である)。また個々の能力に応じて、環境整備や物品購入等の業務を分担している。	当事業所の職員配置は、全職員18名中男性8・女性10名で業務している。開設時から勤務している男性職員も多く、採用基準としては、コミュニケーション能力や積極性、職業知識だけでなく一般常識も重要視している。職員個々の能力を出せるような配慮をしている	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	権利擁護、身体拘束や虐待の無い介護、法令順守などの勉強会の折に、入居者の人権に関する教育を実施している。またややもすれば乱れがちになる言葉遣いを職員間で戒めるよう指導している。	毎日の目標を立てて行なうようにしている。その日の申し送りやミーティングなどを利用し今日は言葉遣いに、明日は容姿にと管理者及び職員間で決めて、お互いに注意し合うようにしている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社協、市、GH協の研修会への参加をスタッフに促している。また、各フロアのリーダーや新人職員には管理者が指名して研修を受けさせている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が福岡県GH協議会のブロック長をしているので、GH協の交流会や研修への参加を促し、他のGH職員との交流の機会を作っている。また年に一度他のGHとの「合同運動会」を行っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	フェースシートや聞き取りで、本人はもちろん、家族の希望を取り入れるよう努めている。また人間関係構築のために、本人が何と呼ばれたいか要望を聞き、呼称をきめている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望は、入居時はもちろん、当ホーム訪問時に聞き入れながら介護計画に導入している。また、家族はホームに「預ける」ということに少なからず葛藤を持って決定した経緯があり、そのことを忘れずに家族支援を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	日々の申し送りや、担当者会議等で、現状の必要な支援を見極め、迅速に対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日中、ほとんどの入居者はリビングですぐし、スタッフも積極的にコミュニケーションをとるよう努めている。また、可能な方には料理の下準備や掃除、洗濯物たたみなど、簡単な家政を担ってもらっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の方々は、それぞれいろいろな事情を抱えておられるので、一律的な対応にならないよう、家族支援を行っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	最近のご家族の方が、友人、知己を伴ってこられることが多くなった。ただ、その方々も高齢になってきたので、なかなか継続が難しい。市のボランティアの方に入居者の昔の職場仲間がおり、訪問を心待ちにしているケースがある。	事業所としては、積極的に取り組み家族へお願いを行っている。地域のボランティア、社会福祉協議会のボランティア制度も利用し要請を行い利用者の支援にあたっている。馴染みの方との触れ合いは、利用者にとっても楽しいものとなっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれのユニットにリーダー的な存在がおり、まとめ役となってくれている。女性が多く、入浴も楽しそうに複数で入っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後はお見舞いに行く程度で、特別なフォローはとっていない。一部の家族とは年賀状の交換を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	飲酒や炭酸飲料等、本人の嗜好や希望を聞き入れ(可能な限り)その人が楽しく、安心して生活出来る様に取り組んでいる。	本人や家族の方と相談し、事業所内の日常生活を実践している。ただ、喫煙に関しては、火災等の危険もあり、管理している。また、寝具等は、滅菌の必要もありレンタルとしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、訪問者からこれまでの生活歴を聞き取るよう努めている。また家族の方には写真や思い出の品々を持参してもらうよう要請している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化していく心身状態の把握は、生活日誌や業務日誌等に記載している。また、各人に合ったリハビリメニューを考え、実施している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	主にケアマネが本人、家族の意向を聞き出し、その意向を尊重しつつ、各利用者毎に決めた担当スタッフ、リーダー、ケアマネといったチームでケアカンファを行い、介護計画を作成している。	担当者検討会議からリーダー会議へと利用者の方の情報を一元化し、ケアマネージャーによる計画を明文化し、生活日誌につなげている。状態の確認や申送りの簡素化が図られ、本人の状況が把握し易く利用者に寄り添う時間ができている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、生活日誌に日々の様子、気づきを記載し、申し送り時に情報を共有している。またケアカンファでの決定事項・問題点を介護計画に反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のレベルに合わせたリハビリやトレーニングを行い、また外出(散歩)、買い物といった、個々の希望にできるだけ対応する様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の市民センターの文化祭に作品(ちぎり絵)を出展したり、入居者が神事や町内清掃に参加している。また町内に住む傾聴ボランティアが不定期ではあるが、訪問してくれている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	体調に変化があった場合は、看護スタッフを通じて24時間体制でかかりつけ医に連絡がとれる体制を敷いている。	ケアマネージャー(看護師)の判断により、日常は事業所のかかりつけ医で対応しているが、夜間・休日及び緊急な場合は救急隊対応としている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	スタッフに看護師がおり、適宜適切な受診と看護が受けられる体制を敷いている。加えて、週1回臨時の看護職員が利用者の健康チェックを行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、病院との連絡を密にし、早期退院に努めている。入院は家族の希望がない場合は、九州労災病院or北九州総合病院を利用している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、看取りマニュアルを作成し、ホームでできること、緊急時の体制につき家族の方々に事前に説明している。また、看取りに関し、提携医の協力を取り付けている。	看取りは本望であるが、本人、家族との関係や色々な問題もあり難しい判断が必要と考えている。6年前に1度経験しており、家族へは事前に説明すると共に提携医と協力して取り組んでいる。	現在の高齢化社会においては、ますます独居や老ろう介護が進み、本人の重度化や終末期の看取りの要望が増えてくと思われるため、提携医、管理者、ケアマネージャー及び職員全員で参画する体制を確立して欲しい。
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署隊員の指導の下、定期的にAEDを使った心肺蘇生の訓練を実施している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練は地元消防団、消防署の指導の下行っている。地震、水害対策として、火災訓練の際にスタッフに対して消防隊員から講習を受けた。また、地域の防災訓練(5mの津波想定)に管理者と入居者が参加している。	地元消防団による火災訓練のみならず消防署の指導による地震、津波などの防災訓練を実施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフの入職時に秘密保持に関する誓約書を交わすとともに、オリエンテーションで指導している。言葉遣いはややもすると馴れ馴れしくなるが、職員間で戒めて相互で注意している(「今日の目標」に取り入れることも)。	個人情報保護法や守秘義務について、誓約書の提出及び研修などで徹底している。また、「今日の目標」に定めて、管理者を含め職員同士が注意を促している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できるかぎり自己決定の原則で支援している。例えば飲み物のサービスも画一的にならず、本人の希望を聞いたり、麺メニューの時に麺が嫌いな方にはオニギリを提供している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「利用者本位」の支援を目指しているが、時として「業務優先」になりがちな時があり、スタッフ間で注意するようにしている。ただ共同生活である以上、要望に全て応えることは難しく、その場合はきちんと説明して納得してもらうよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	生活のメリハリをつける意味でも朝夕の更衣・整容(自らできる方、介護が必要な方含め)に気を配り、また訪問美容師による整髪を定期的に行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力に合わせ、料理の下ごしらえ、後片付けを手伝ってもらう一方、味付けなど「おばあちゃんの知恵」を拝借する等、料理作りに関しての触れ合いを大事にしている。また2Fは重箱を使用し、「ちょっと上級」感を出している。	入居者の「生きがい」を引き出すように料理の味付け、下ごしらえや後片付けなどに参加している。また、食事時にも入居者と職員間で笑い声のする楽しい時間となっている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量を毎日記録して、必要量の確認をしている。また入居者の嚥下状態に合わせた食事形態(ミキサー、とろみ)にしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前にうがい、響感体操、口腔体操、歌を取り入れ、毎食後の口腔ケアを実施している。夕食後は義歯をポリドントにより洗浄している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各人の排泄パターンを把握して、個別にトイレ誘導を行い、失敗やおむつの減量に努めている。また、可能な限り昼間は布パンツの着用を促しているが、尿漏れの進行した方には布パンツにナプキンを着用している。	人間の尊厳に関わることから、施設では、排泄を必ずトイレに誘導している。他施設から転居された方も現在では、自立できるようになっている。また、失敗時にも尊厳を守るような声掛けが行われている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	トイレのドアにセンサーを設置し、スタッフが排便の有無を確認出来る様にしている。また個々の体質に合わせた排便コントロール(薬、牛乳、ヤクルト、水等による)を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1Fと2Fで入浴日を交互にして、希望者は毎日入浴の体制にしている。現在、一人を除いて皆入浴を楽しみにしている。その一人(男性)も「お願いします」と頭を下げると「しょうがないなあ」と自ら入ってくれる(ただしシャワー)。	施設内の浴室の利用を交互に行うことで、毎日希望する入居者へ対応することが可能となっている。入居者の羞恥心やコンプレックスに配慮しながら対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各人にあった休息や睡眠をとってもらっているが、部屋にこもりきって昼夜逆転にならないよう声かけをし、なるべく日中はリビングで過ごしてもらっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用に関しては2重チェックを行い、服用ミス(量、種類)の防止に努めている。また、飲みこぼしを防ぐために、完全に飲みこむまで確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの能力に合わせた家政(掃除、料理手伝い等)を担っていただき、またパズル、ちぎり絵、手芸、歌等、それぞれの趣味、レベルに合わせたレクリエーションにより気分転換を図っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	スタッフの人数の許す限り、温暖な日は交代で散歩に出かけている。また年に数回大型バスを借りて(市のリフトバス)、平尾台、グリーンパーク、買い物ツアー等に出かけている。またその際は家族、地元ボランティア、中学生に協力してもらっている。	担当職員による外出支援で散歩されている。また、年間4回(4・5・10・11月)程度、北九州市営のリフトバスで、中学生や地域のボランティアと家族の支援で北九州市内の公園等に出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持は、本人と家族の承諾を得たうえで、基本的に所持しないようにしている。菓子等購入で入用な時は、ホームで建て替えている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知り合いに電話するのは原則自由だが、かける際は相手先を確認している(広告やテレビショッピングに電話して、トラブルを起こしたことがあるため)。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前や2Fのベランダに季節の花を飾り、道行く人や訪問者および入居者の目を楽しませている。またリビングの壁には季節感がわかるような手作りの作品や行事の写真を掲示し、居心地のよい空間となるよう工夫している。	小倉南区曾根地区のほぼ中心地域にあり、入居者や家族には利便性がよい施設である。施設内は、入居者のちぎり絵や時期に合わせた作品が飾られ、和みのある空間が作られている。また、天窓から、光や新鮮な風が取り入れられるように工夫されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外にも廊下の奥にくつろげる空間をつくり、気の合ったもの同士で窓の外景色をながめながらおしゃべりができるようにしている。また、気分転換の一環として、定期的に席替えを行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族には、使い慣れた家具や、普段使用していた小物やアルバム、家族の写真等を持ち込んでもらうようお願いしている。またKさんの部屋は転倒防止の為、マットを敷き詰めている。	家族写真、特にお子さんやお孫さんの写真などが飾られ、自宅と一緒な雰囲気を作られている。また、入居者の状態に配慮して、畳敷きなどの工夫された室内となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内は余計な家具、配線が無い様に、またリビングは動線が確保できるよう、ソファ、車椅子、歩行器の位置に気を配っている。長い直線の廊下は入居者の歩行訓練を行う為、物を置かない様にしている。		